

## ネットゼロフォーラムしが運營業務委託プロポーザル実施要領

### 1. 委託業務の概要

#### (1) 委託業務名

ネットゼロフォーラムしが運營業務

#### (2) 業務目的および業務内容

別紙「ネットゼロフォーラムしが運營業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

### 2. 予定価格

5,500,000 円（消費税および地方消費税を含む）

### 3. 参加者

公募

### 4. 参加資格

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- ② 滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- ③ 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- ④ 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者またはその者が代表構成員となった共同企業体（JV）であること。

（営業種目）

大分類：「役務」

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、このプロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

物品・役務電子調達システムおよび滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号 TEL：077-528-4314

### 5. 説明会

説明会は開催しない。

## 6. 質問の受付および回答

本業務および本プロポーザルに関する質問については、以下の方法により受付および回答を行うこととする。その他の方法による質問には回答しないので注意すること。

### (1) 質問方法

「ネットゼロフォーラムしが運營業務に係る質問票」と表記した文書（様式は任意）により、持参、電子メールのいずれかの方法で下記11に示す場所へ提出すること。なお、電子メールによる場合は電話にて受信の確認を行うこと。

### (2) 質問受付期限

令和8年4月9日（木）17時00分まで

（持参の場合の受付時間は、土曜日・日曜日を除く平日9時から17時までとする。）

### (3) 回答方法

受け付けた質問事項とそれらに対する回答を集約したものを、令和8年4月13日（月）を目途に、次の県ホームページにて公表する。

滋賀県 > 県民の方 > 環境・自然 > CO<sub>2</sub>ネットゼロの取組（温暖化対策）  
> CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに向けた取組

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/305161.html>

## 7. 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

別紙「ネットゼロフォーラムしが運營業務企画提案書（様式）」に基づいて作成した企画提案書

※ 共同企業体（JV）で参加する者は、共同企業体協定書の写し（任意様式）、もしくは構成員が共同事業者として参画することを証することができる確約書等の書類（任意様式）もあわせて提出すること。

### (2) 提出部数

5部（正本1部、副本4部）

### (3) 提出方法

下記11に示す場所に持参または郵送により提出

（郵便の場合は、簡易書留郵便等の差出し、受領の記録が残る方法に限る。また、郵送した旨を電話で連絡すること。）

### (4) 提出期限

令和8年4月21日（火）17時00分（必着）

（持参の場合の受付時間は、土曜日・日曜日を除く平日9時から17時までとする。）

## 8. 企画提案書の審査および契約予定者の選定

別添「ネットゼロフォーラムしが運營業務委託プロポーザル審査要領」に基づき行う。

## 9. 契約の締結

県は、上記 8 により選定した契約予定者と、企画提案に沿って契約内容についての協議、調整を行った上で、契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

なお、契約予定者が正当な理由なく契約を締結しないとき、または協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、審査会において次点となった者を契約予定者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結するものとする。

## 10. その他

- ・ このプロポーザルへの参加に係る経費（企画提案書の作成、提出等に要する経費）は、参加者の負担とする。
- ・ 同一の提案者において、2 種類以上の企画提案は受け付けない。
- ・ 提出された企画提案書は返却しない。なお、提案書を審査以外の目的に使用することはない。
- ・ 企画提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。

## 11. 問い合わせ先および提案書等の提出先

滋賀県総合企画部 CO<sub>2</sub> ネットゼロ推進課（滋賀県庁本館 1 階）

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

TEL : 077-528-3090 FAX : 077-528-4808

メール : cg02@pref.shiga.lg.jp